

**令和5年度 非常勤講師（初任者研修指導）募集要項**

職務内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新任教員への一般指導業務</li> <li>・教科指導業務</li> <li>・初任者研修に伴う授業の後補充業務</li> </ul>
募集人員	若干名（募集校種：小学校，中学校，義務教育学校）
募集対象	<p>以下の条件を満たしている方 教育職員免許法（昭和24年法律第147号）に基づく各担当学校及び担任教科の教員の相当免許状を有する者</p> <p>なお，以下に該当する方は，応募できませんので御了承ください。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 禁錮以上の刑に処せられ，その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者</li> <li>2 鹿児島県職員として懲戒免職の処分を受け，当該処分の日から2年を経過しない者</li> <li>3 教育職員免許状の取上処分を受け，当該処分の日から3年を経過しない者</li> <li>4 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し，又はこれに加入した者</li> </ol>
勤務時間	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 勤務日数 週2日以内</li> <li>2 勤務日 学校の長が指定した日（月曜日から金曜日までに勤務日を割り振ります。） ※ 土曜日，日曜日，祝日及び12月29日～翌年1月3日には勤務日を割り振りません。</li> <li>3 勤務時間 8:15～16:45（ただし，学校によっては始業及び終業時間が異なる場合がある）の内，学校の長が指定した時間（1日あたり4～5時間以内とします。） ※ 所定勤務時間を超える勤務 原則として無</li> <li>4 休暇 年次有給休暇，特別休暇（有給・無給）</li> </ol>
勤務地	希望される教育事務所管内の小・中・義務教育学校（鹿児島市を希望される方は鹿児島市教育委員会）
任用期間	<p>令和5年4月上旬から令和6年3月31日まで</p> <p>※ 学校の学級数等が確定してからの任用となりますので，任用開始日が4月上旬以降になる場合があります。</p> <p>※ 採用後，原則として1月間は条件付採用期間となります。</p>
報酬支払日	原則として毎月20日（毎月末日締切翌月支払）
報酬等	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 基本となる報酬 時間額：2,820円（令和4年度現在）</li> <li>2 加えて支給される報酬 無</li> <li>3 期末手当 勤務時間や任用期間等に係る一定の要件を満たす場合に支給されます。 （最大で報酬の2.4月分（6月期1.2月，12月期1.2月）が支給されます。）</li> <li>4 通勤にかかる費用弁償 一定の要件を満たす場合に支給されます。</li> </ol>
退職金制度	無

加入保険等	災害補償制度の適用あり。
住 宅	無
応募方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 臨時的任用教員等申込書もしくは市販の履歴書等（写真貼付，学歴及び職歴，志望動機を明記。）により，下記宛先まで持参又は郵送にて提出してください。</li> <li>・ 書類選考の上，順次，面接日時等を連絡します。なお，面接時において，教員免許状の原本など任用に関する必要書類の提出を求める場合があります。</li> <li>・ 応募期間にかかわらず，採用者が決定次第，募集を締め切らせていただく場合がありますので，あらかじめ御了承ください。</li> <li>・ 選考の経過などについての問合せには応じられないものがありますので，あらかじめ御了承ください。</li> </ul>
そ の 他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ いただいた応募に関する個人の情報は，本募集・採用に関することにのみ使用し，応募の秘密については厳守します。</li> <li>・ 地方公務員法第22条の2第1項に規定する会計年度任用職員として採用します。</li> <li>・ 勤務成績が良好で一定条件を満たした場合，翌年度及び翌々年度において，公募によらず面接及び勤務成績により選考を行い，再度任用されることもあります。</li> <li>・ 学校敷地内では，禁煙です。</li> </ul>

書類提出先及び問合せ先  
希望される地区を所管している教育事務所（鹿児島市は鹿児島市教育委員会）

※ 連絡先については県ホームページから確認できます。